平成１８年１０月１６日
財　務　企　画　課

平成１９年度当初予算編成方針の概要

１　１９年度当初予算の編成方針

（１）県民生活に年度当初から必要・不可欠な施策等に限り計上
　（政策的な主要施策等については統一地方選挙後の６月補正予算で計上）
（２）「行財政改革実行プラン」の確実な実行
（３）成果主義に基づく事務事業見直しの徹底

２　行財政改革のための重点項目

（１）県税収入確保、受益と負担の適正化など財源確保を強化
（２）情報システム最適化、契約手法の改善等による経常経費の合理化
（３）職員数削減に向けたアウトソーシング等の推進
（４）外郭団体等の経費削減・自主財源確保による自立を促進
（５）市町との重複事業の整理合理化
（６）事務事業評価に基づく事務事業見直しの徹底
（７）公共・県単独事業等の一件審査を踏まえた予算配分の見直し　など

３　予算要求基準（シーリング等）⇒１８年度当初予算額に対して設定

（１）　投資的経費（「豪雨災害関連」を除く。）　公　共　７０％以内
　　県単独　５０％以内
（２）　政策的経費　９０％以内
　（６月補正予算要求予定額を含む）
（３）　経常的経費（標準外経費）　９０％以内

※今後、地方財政対策の動向等に応じて、弾力的対応を行うことがある。

担当　国久、吉田
ＴＥＬ　(0776) 20-0232（直通）
県庁内線 2030・2033